

交通政策審議会 第4回技術分科会

平成23年3月11日

【技術安全課長】 開会に先立ちまして、本日の進行について簡単にご説明いたします。

本日は社整審・交政審の技術部会において、国土交通省技術基本計画のフォローアップをいただくことが大きな議題ですが、技術部会に先立ち10分程度、交政審の技術分科会を開催し、技術分科会長の互選と技術部会に所属する委員の指名手続を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、定刻になりましたので、ただいまより交通政策審議会第4回技術分科会を開催いたします。委員の皆様にはお忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。私は、国土交通省総合政策局技術安全課長の池田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会合は情報公開の観点から、一般公開の形で開催させていただいており、議事録を公表させていただき取り扱いとなっておりますことについて、あらかじめご了承くださいと存じます。

なお、卓上スタンドマイクにつきましては、基本的に2名で共用していただき、発言するたびにスイッチのオン・オフ切替をお願いいたします。

次に、お手元の資料の確認をいたします。議事次第のほか交通政策審議会技術分科会委員名簿、技術分科会及び技術部会の位置づけ、関係条文がございます。配付資料に不足等がありましたら事務局へお申し出ください。

委員の皆様のご紹介についてですが、この場合は配付資料中の名簿をもって代えさせていただき、後ほどの社会資本整備審議会・交通政策審議会第7回技術部会の中で、改めてご紹介させていただきます。

また、本日は総員19名中15名がご出席ございまして、交通政策審議会令第8条第3項による定足数を満たしていることをご報告申し上げます。

早速、現在空席となっております交通政策審議会技術分科会長の選任を行います。交通政策審議会令第6条第3項によれば、分科会長は正委員の互選により選任することとされています。正委員はお手元の名簿のとおりです。ご提案がございましたらお願いいたします。

【大島委員】 では、私、大島より提案させていただきます。社整審・交政審の道路部会、鉄道部会、航空部会の部会長や、計画部会、河川部会等の委員を務めておられる家田委員にご就任いただきたいと存じます。

【技術安全課長】 交通政策審議会技術分科会長に家田委員をご推薦のご発言がありました。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【技術安全課長】 それでは、家田委員に分科会長をお願いしたいと存じます。

通常なら、ここで分科会長のご挨拶を頂戴いたしますが、後ほど、技術部会の場に委ねさせていただきますと存じます。

引き続き、技術分科会のもとに設置している技術部会の委員及び臨時委員の指名に関し、事務局より分科会長に提案いたします。

技術部会につきましては、国土交通分野の横断的な技術政策に係る審議をするため、交通政策審議会及び社会資本整備審議会合同で開催することを主たる目的として設置されています。配付資料にありますように、交通政策審議会では技術分科会の下に技術部会が設けられていて、この技術部会に所属する委員・臨時委員は、交通政策審議会令第7条第2項に基づき、技術分科会長が指名することになっています。

技術部会では国土交通省の政策に関する技術的事項を幅広く議論いただくため、これまでは、技術分科会に所属する委員及び臨時委員のすべての方に技術部会にも所属いただいております。この点は今後も変わりませんので、これまで同様、技術分科会の委員及び臨時委員の皆様全員を技術部会の委員及び臨時委員として指名いただくことを分科会長に提案いたします。

【家田分科会長】 家田でございます。

結構だと思いますが、よろしいでしょうかね。

それでは、事務局のご提案どおりに進めていただきたいと思います。

【技術安全課長】 承知いたしました。

それでは、技術分科会はこれもちまして終了いたします。なお、本日の技術分科会の内容につきましては、後日、公開いたします。

では、引き続き、技術部会に移りますが、ここで進行役を交代させていただきます。

— 了 —